

求人・求職者の皆さまへ

株式会社 アビリティ

取り扱うべき職種の範囲その他業務範囲

- ・当社の取扱業務範囲は、全職種です。
- ・取扱地域は、全国です。

ただし若者雇用促進法第 11 条により公共職業安定所が求人不受理とすることができる求人者に該当する旨の自己申告があった求人者からの学校卒業見込者等であることを条件とした求人は取り扱わないこととします。

手数料に関する事項

(求職者)

- ・求職受付の際、一切申し受付しません。

(求人者)

- ・受付手数料
- ・紹介手数料
- ・求人者に対する専門的な相談・助言の成功報酬
- ・求職者に対する専門的な相談・助言の成功報酬

個人情報の取扱に関する事項

- ・個人情報の取扱者は、職業紹介責任者です。
- ・取扱者は、個人の情報に関して当該情報の求職者から情報の開示請求が行われた場合は、その請求に基づき求職者が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。また、これに基づき訂正の請求が行われた場合、当該請求が客観的事実に合致するときには、遅延なく訂正を行います。
- ・当該職業紹介責任者は、個人情報を取扱う事業所の職員に対し、個人情報取り扱いにかんする教育・指導を年 1 回実施することとします。また、職業紹介責任者は、少なくとも 5 年に 1 回は職業紹介責任者講習会を受講するものとします。

苦情処理に関する事項

苦情処理の責任者は、職業紹介責任者の山根秀幸です。

苦情の申出が行われた場合は、職業安定機関及び他の職業紹介事業者等と連携を図りつつ、苦情の申出が行われた場合は、職業安定機関及び他の職業紹介事業者等と連携を図りつつ、迅速かつ適切に処理することとし、その結果については申出者に通知します。

その他

労働者の賃金については、労働基準法第 24 条に基づき、直接、労働者に支払ってください。
当社の業務について不明な点につきましては、担当者にお尋ねください。